

平成 19 年 4 月 18 日

**都市綜研インベストバンク株式会社**

代表者名：代表取締役 森村 等

問合せ先：管理本部長 畠中隆司

電話 03-3556-1611

株式会社日本エル・シー・エーからの第三者割当による新株予約権引受中止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 16 日開催の取締役会において、株式会社日本エル・シー・エーからの第三者割当による新株予約権引受につき、慎重に協議を進めた結果、本日開催の取締役会にて本件新株予約権の引受の中止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社と株式会社日本エル・シー・エーとの関係は引き続き良好であり、日本エル・シー・エーからの第三者割当による新株引受は予定通り実施される予定です。

記

1. 株式会社日本エル・シー・エー第三者割当による新株予約権発行中止の理由

同社は、平成 19 年 4 月 16 日開催の取締役会において、当社との業務資本提携及び第三者割当による新株発行の決議をいたしました。また、併せて当社に対する第三者割当による新株予約権発行を決議いたしました。

その後、本件新株予約権の払込金額を無償とすることが有利発行にあたるのではないかと疑義が生じたため、同社は専門家への確認および他社の状況等を十分に検討のうえ、慎重に審議を進めました結果、本件新株予約権の発行条件について、有利発行にあたらぬことが明らかにならないとの結果に至り、本件新株予約権発行にかかる同社取締役会決議を取消すことを決議いたしました。

2. 中止する当社引受の新株予約権概要

会社名：株式会社日本エル・シー・エー（コード：4798、東証第 2 部）

名称：第 2 回新株予約権

引受個数：10,000 個

払込金額：1 個あたり 0 円

行使価額：120 円

受付期間：平成 19 年 5 月 4 日（金）

引受日：平成 19 年 5 月 4 日（金）

### 3. 今後の対応と見通し

平成 19 年 4 月 16 日に決議致しました株式会社日本エル・シー・エーが発行する第三者割当による新株引受は、当初の予定通り平成 19 年 5 月 1 日に払込予定であり、本新株予約権の発行の中止が当社の業績に与える影響はございません。

尚、当社に対する新株予約権発行につきましては、同社が引き続き検討の上、有利発行にあたらない新たな条件での発行、もしくは、同社の株主総会の決議事項とする旨の取締役会決議を行う予定であります。

以上